

(17才)。②の一部は身体障害者福祉センターで実施。  
**対象** 手話で日常会話のできる18歳以上の方。①は50人、②は30人。

**費用** テキスト代として①は2千円程度、②は3千500円程度。  
**申込** 4月1日(火)から市役所3階障害福祉課で配布する申込用紙を4月25日(金)(必着)までに送付可持参。①は(抽選)。  
②は5月18日(日)に実技、面接試験。

36 **【詳細】** 障害福祉課 ☎(211) 29

## 医療費を助成します

市内に住民登録か外国人登録があり、健康保険に加入している方が対象です。事前に区役所で受給者証の交付申請をしてください。

### △乳幼児医療費▽

**対象** 6歳未満の乳幼児(主として生計を維持する方に所得制限あり。ただし、平成13年3月31日以前に生まれた子供を除く)。

**助成額** 0歳～3歳は通院医療費と入院医療費、4・5歳は入院医療費の保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)を除いた金額。

### △重度心身障害者医療費▽

**対象** ①1・2級と3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウ

イルスによる免疫の機能障害に限る)の身体障害者手帳をお持ちの方。②知的障害があり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)された方。①②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。

### △母子家庭等医療費▽

**対象** 母子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と母子家庭の母親。父親に重度の障害がある場合、母子家庭に準じて対象となる場合があります(主として生計を維持する方に所得制限あり)。

**助成額** 子供は通院医療費と入院医療費、母子家庭の母親は入院医療費の保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

### △老人医療費▽

**対象** ①65歳～69歳で次の(A)～(C)に該当する方。本人、配偶者、子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6カ月以上経過後。同居でも対象となる特例あり。A単身世帯。B老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。Cお年寄り児童の世帯。②68歳で市民税非課税世帯の方。③69歳で本人の所得が一定以下の方。

**助成額** 保険診療の自己負担額から一部負担金(医療費の1割または2割。負担上限あり)を除いた金額。  
**【詳細】** 区役所(17才)の保健福祉サービス課

から一部負担金(医療費の1割または2割。負担上限あり)を除いた金額。  
**【詳細】** 区役所(17才)の保健福祉サービス課か市役所の医療助成課 ☎(211) 2887

## 外国人の高齢者・障害者に福祉手当を支給

制度上、公的年金に加入できなかったため、年金を受給できない外国人の高齢者や障害者に、福祉手当を支給します。

**対象** 本市に外国人登録か住民登録をしており、次のいずれかに該当する方。①大正15年4月1日以前生まれで永住許可(特別永住許可)を受けている(昭和36年4月1日以降に帰化した方を含む)。②昭和37年1月1日以前生まれで、57年1月1日以前に重度心身障害者だった(57年1月2日以降帰化した方を含む)。③昭和36年4月1日～57年1月1日に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達しており重度心身障害者だった。



## 健康

### 女性のフレッシュ健診

内容骨粗しょう症検診と健康

診断の同時受診。  
**日時** 4月15日以降の火曜午前8時45分～正午。  
**会場** 中央健康づくりセンター(中央区南3西11)。

**対象** 18歳～39歳の女性1日30人。  
**費用** 2千円。

**申込** 4月11日(金)から中央健康づくりセンターへ電話。(先着)  
**【詳細】** 中央健康づくりセンター ☎(562) 8700

## リラックスプラザ健康教室



**内容** 水中ウォーキング、水中エアロビクス、相談コーナー。  
**日時** 4月15日(火)～7月25日(金)の火・木曜午前10時20分～11時50分、水・金曜午後1時20分～2時50分。

**費用** 施設利用料大人800円、65歳以上・中学生600円、小学生400円。プールのみ利用の小学生は無料。

**【詳細】** 川下公園リラックスプラザ(白石区川下2651) ☎(879) 5311

## 広告欄